

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。
また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- (1) 2022年度目標：人身・労災事故0件/重大事故0件
2022年度実績：人身・労災事故0件/重大事故0件
- (2) 2023年度目標：人身・労災事故0件/重大事故0件
2023年度実績：人身・労災事故0件/重大事故0件
- (3) 2024年度目標：人身・労災事故0件/重大事故0件
今年度も、上記目標必達を目指して参ります。

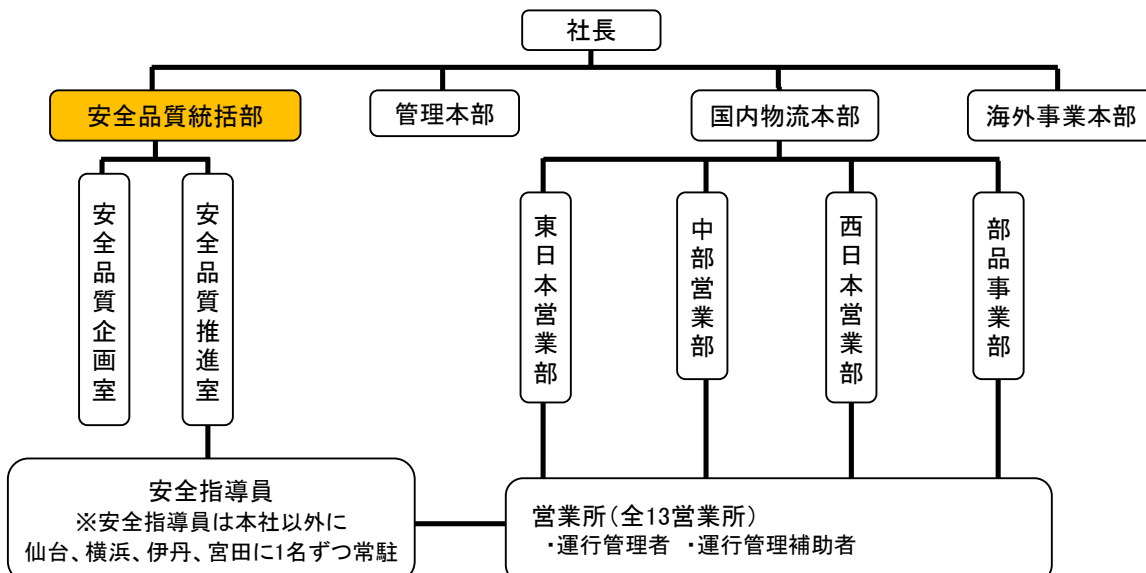
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2022年度：0件

2023年度：0件

4. 組織体制及び指揮命令系統

【安全組織体制】



5. 輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全を確保するために掲げた安全目標を達成するため、重点施策として次に掲げる事項を実施する。

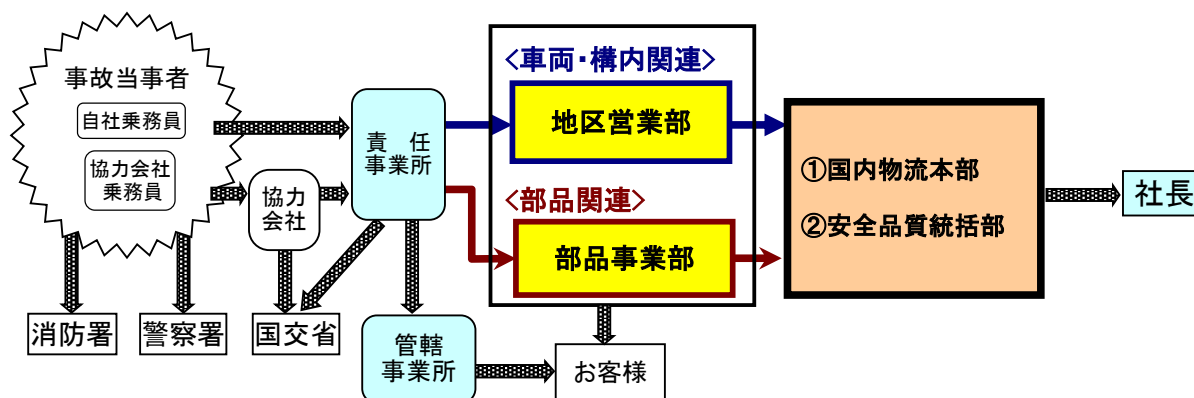
- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるとの意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。
- (6) 持ち株式会社及び傘下のグループ企業が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努める。
- (7) 下請事業者を利用する場合にあっては、下請事業者の輸送の安全の確保を阻害する行為は行わない。更に、下請事業者と長期契約を結ぶ等の密接な関係にある場合は、可能な範囲において、下請業者の輸送の安全の向上に協力するよう努める。

6. 輸送の安全に関する計画（2024年度）

『安全確保に向けた取り組み』

- (1) 社会的影響の大きい交通事故撲滅に向けた取り組み
 - ・ 追突事故、交差点事故などへの徹底的な要因追求と対策
 - ・ 覚低運転防止への取り組み
 - ・ ながらスマホ撲滅に向けた取り組み
- (2) 事故未然防止に向けた安全管理レベル向上
 - ・ 基本作業・ルールを守れる人の教育検討・実施
 - ・ 安全意識向上に繋がる新たな諸施策検討
 - ・ 運転適性診断結果の有効活用による個々の弱み是正
- (3) 法令・ルールの確実な遵守
 - ・ 2024年改善基準告示への確実な対応
 - ・ 関係法令に基づく遵法への対応
 - ・ 高さ、重量規制
 - ・ 物流2法改正に伴う安全対策活動

7. 事故、災害等に関する報告連絡体制



8. 安全統括管理者、安全管理規定

(1) 安全管理規程 安全統括管理者

* 「安全管理規程」のとおり

* 安全統括管理者 安全品質統括部 統括：木村 省二

9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画（2024年度）

9-1. TLEP(トヨタ輸送グループ物流教育プログラム)の展開

「安全確保」「事故の未然防止」「輸送品質の向上」を目的にグループ全体の技能教育を実施

プログラム内容

① プログラム設定・・・職種毎に4プログラムを設定



② コース設定・・・勤続年数毎に4コースを層別カリキュラムを設定(4プログラム同一)

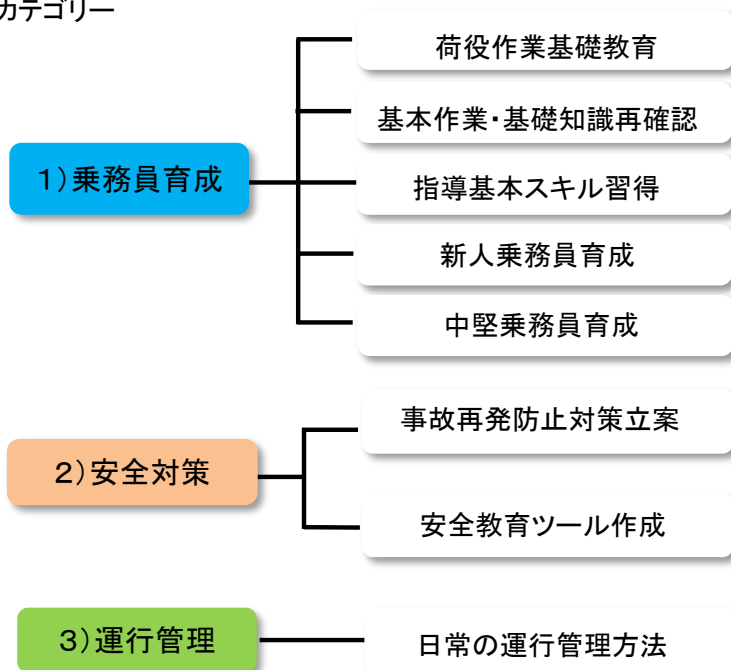


9-2. 管理者研修プログラムの展開

プログラム導入のねらい

トヨタ輸送グループの将来の管理候補者に、安全教育の指導方法や事故対策、運行管理等を学んで頂き、グループの安全レベル向上に繋げる。

① 研修カテゴリー



② 対象

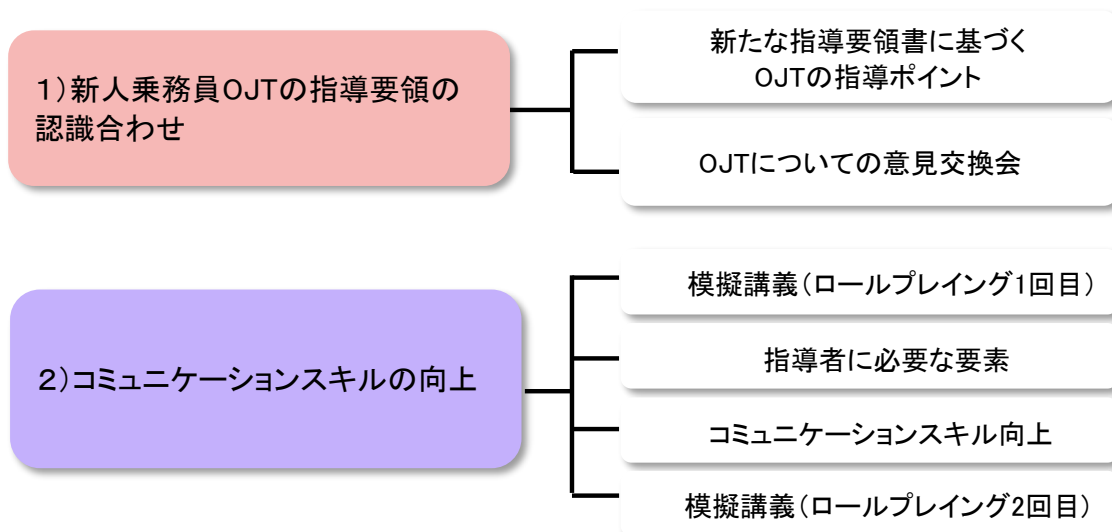
安全管理者及び将来の管理者候補(現役乗務員も含む)

9-3. 新人乗務員・現場教育者研修会

プログラム導入のねらい

TLEP-I 受講後の新人乗務員における配属先でのOJTの実態を把握し、習得すべき教育内容のヌケモレ(各所ばらつき)の精査、項目の追加・修正とともに、新人乗務員の理解・納得性向上にむけた現場指導員の教え方のスキルアップを図るもの

研修カリキュラム



10. 輸送の安全に関する内部監査

年1回（11月に実施）

重大事故、労災事故は都度内部監査実施